

令和7年度 成年後見制度

地域巡回 講演会・個別相談会

もっと知りたい! 成年後見制度

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見人、保佐人、
補助人はどう違うのか?

認知症になった時、
亡くなった時に備えて
今からできることは?

遠方に住んでいる親が認知症に…。
どんな制度を利用したら
親は安心安全に暮らせるの?

亡くなったらどこまで
お願いできるの?

申立てに必要なもの、
申立て手続きの流れを
知りたい!



成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

初心者  の方でも
成年後見制度の
基礎から関連制度まで
3日間でわかりやすく
学べる講演会です。

- 参加無料
- 事前予約制 (先着順)
- 各日定員 30名 (個別相談会は 2名 30分/回まで)

- 希望者は講演会終了後に無料で講師に相談できる個別相談会を開催
※個別相談会申込者は講演会参加が必須となります
- 1日のみの参加でもOK! 第2回、第3回は応用編になります。ぜひ第1回から3回連続でご参加ください!



日にち	会場	時間	テーマ
			講師
第1回 令和8年 1月9日(金)	松戸市民会館 202会議室	講演会 13:00～14:30	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～ 千葉県社会福祉士会 所属 古澤 肇氏
第2回 令和8年 1月16日(金)			成年後見制度とは ～自分の意思で最期まで～ 千葉県弁護士会松戸支部 所属 藤吉 彬氏
第3回 令和8年 1月23日(金)			成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～ リーガル・サポート千葉県支部 所属 山下 大樹氏

お申込み
お問合わせ

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課
電話 047-366-7343 (平日 8:30～17:00)
FAX 047-366-7748
E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp



オンライン申請システム